

9-1 国有林野の立木被害

年 度	総 数				風 水 害				雪 害				震 害				病 虫 害				火 災					
	面積	数 量	被害額	被害額	面積	数 量	被害額	被害額	面積	数 量	被害額	被害額	面積	数 量	被害額	被害額	面積	数 量	被害額	被害額	面積	数 量	被害額	被害額		
平成 18 年 度	4,176	112 千本	32,673	128,688	41	41 千本	9,428	49,774	56	10 千本	1,833	5,114	5,114	-	-	-	4,073	58 千本	21,138	69,560	69,560	7	3 千本	273	4,239	4,239
平成 19 年 度	3,847	106 千本	24,716	99,414	2	1 千本	582	1,647	-	-	-	-	-	-	-	-	3,907	69 千本	22,810	75,882	75,882	28	14 千本	687	4,914	4,914
平成 20 年 度	1,723	19 千本	17,680	70,388	9	(110)	1,357	24,441	5	3 千本	425	9,553	9,553	-	-	-	1,700	1 千本	15,833	29,939	29,939	9	15 千本	52	6,289	6,289
平成 21 年 度	250	66 千本	23,421	24,508	13	(82)	1,274	5,082	8	0 千本	3,453	477	477	-	-	-	191	1 千本	17,829	12,996	12,996	31	65 千本	23	5,874	5,874
平成 22 年 度	255	127 千本	19,291	38,835	0	0 千本	-	2	5	0 千本	1,662	1,167	1,167	-	-	-	212	48 千本	18,091	26,093	26,093	32	74 千本	-	12,597	12,597
石川	32	6 千本	453	47	47	-	-	-	0	0 千本	3	-	-	-	-	-	32	6 千本	450	47	47	-	-	-	-	-
福井	2	1 千本	94	10	10	-	-	-	0	0 千本	24	3	3	-	-	-	2	1 千本	71	7	7	-	-	-	-	-
三重	1	3 千本	479	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3 千本	479	48	48	0	0 千本	-	3	3
滋賀	31	1 千本	613	5,414	5,414	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	1 千本	613	5,414	5,414	-	-	-	-	-
兵庫	39	62 千本	681	8,633	8,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2 千本	660	3,067	3,067	29	58 千本	-	5,562	5,562
和歌山	0	0 千本	28	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0 千本	28	3	3	-	-	-	-	-
鳥取	16	8 千本	797	5,399	5,399	-	-	-	2	0 千本	147	460	460	-	-	-	12	2 千本	650	2,033	2,033	3	7 千本	-	2,908	2,908
島根	24	2 千本	884	441	441	-	-	-	0	0 千本	92	362	362	-	-	-	23	2 千本	792	79	79	-	-	-	-	-
岡山	62	4 千本	1,590	2,713	2,713	0	0 千本	2	2	-	-	-	-	-	-	-	62	4 千本	1,574	8,586	8,586	-	-	-	-	-
広島北部	11	11 千本	2,454	294	294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11 千本	2,454	294	294	-	-	-	-	-
広島	27	19 千本	5,185	3,586	3,586	-	-	-	3	0 千本	1,245	125	125	-	-	-	25	12 千本	3,940	414	414	0	7 千本	-	3,047	3,047
(京都大阪)	5	5 千本	1,697	5,275	5,275	-	-	-	-	-	51	217	217	-	-	-	5	5 千本	1,646	5,006	5,006	0	0 千本	-	52	52
(奈良)	5	3 千本	288	1,057	1,057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1 千本	288	30	30	1	2 千本	-	1,027	1,027
(山口)	1	2 千本	119	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0 千本	48	5	5	-	-	-	-	-

1 本表は、国有林野立木被害報告書により作成した。
 2 被害額は被害時における被害前の状態での見積価格、損害額は被害額から残存価格を差し引いたものである。
 3 分収造林については、数量及び被害額は全量を掲し、損害額は民収分を()外書きした。
 4 面積は、被害木が点々と孤立散在している場合は樹冠の占有面積、密集している場合は区域面積、火災の場合は区域の全面積を掲した。
 5 火災のうち、立木被害のないものは含まない。
 6 数量のうち、材種により掲上することが困難なものは、本数により掲上した。